

第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

3-②

施策

安心と安らぎのある清潔で快適な生活環境の確保を図る

担当部局

環境リサイクル局, 建設局, 教育委員会, 保健福祉局



【快適】 めざまちの姿 市内のすべての地域で、水と空気と大地がきれいである

市の基本方針

- 大気や公共用水域の環境を的確に把握し、市民にわかりやすく情報を提供します。
- 工場や事業場からの汚染物質の排出監視を効果的に実施し、事業者等への指導を強化することにより汚染物質の排出抑制に努めます。
- 市民や市民公益活動団体、事業者と連携し、大気や水環境の保全に向けた啓発活動や環境整備活動を推進します。
- 下水道や農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備を推進し、公共用水域における良好な水環境を実現します。

数値目標

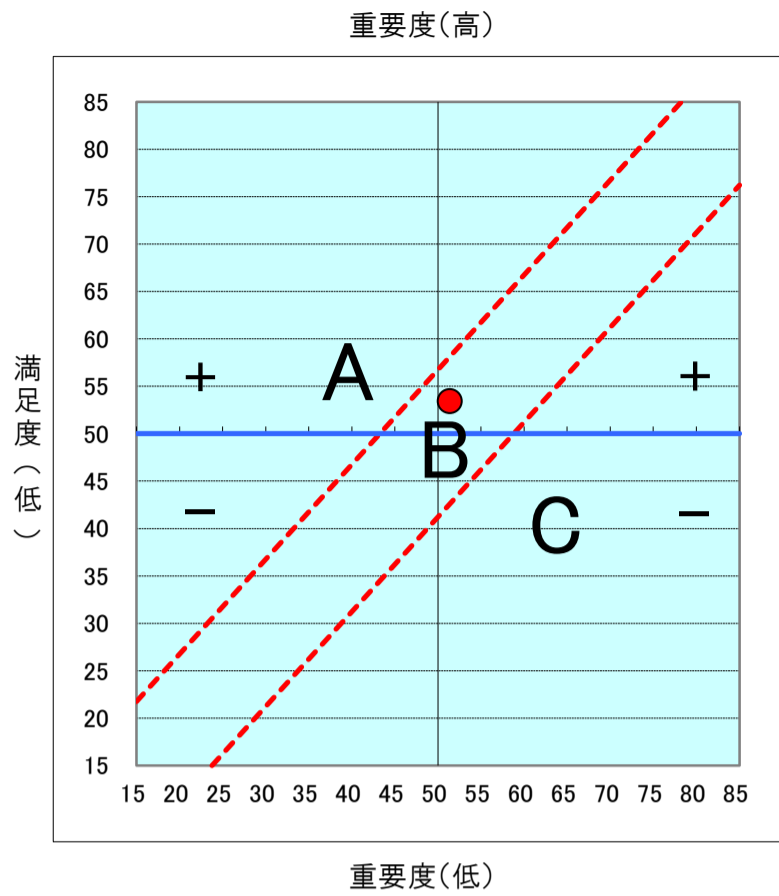
まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合		市民アンケート調査で「身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じていますか。」という設問に対して、『感じている』と回答した人の割合。
	動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)	(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、0.1ポイント上がり、前年度に比べ、0.8ポイント下がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P33】 (Ⅱ) 「感じている」人の割合が、19歳以下(20.0%)、20歳代(34.5%)と低い傾向にあり、30歳以上は40%以上である。地区別では、茶屋町地区が14.3%と極端に低い。 (Ⅲ) 全体で見ると指標値は基準年からほぼ横ばいで、地域によって差はあるが、公園整備や緑化促進の取組を市民が実感できていないものと思われる。
自分の家から出す生活排水について、水を汚さない取り組みを行っている人の割合		市民アンケート調査で「自分の家から出す生活排水について、水を汚さない取り組みをおこなっていますか。」という設問に対して、『おこなっている』と回答した人の割合。
	動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)	(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、2.1ポイント下がり、前年度に比べ、3.6ポイント下がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P34】 (Ⅱ) 年代が高くなるにつれて取り組みを行っている人が増える傾向にある。 (Ⅲ) 平成21年度(基準値)以降、ほぼ横ばいである。市民に対する啓発の効果が十分に表れていないことが原因と思われる。
大気に関する環境基準値の達成率		基準値達成局数/有効測定局数(二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光学オキシダント、二酸化窒素、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類)×100
	動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)	(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、0.3ポイント上がり、前年度に比べ、0.2ポイント下がった。 (Ⅱ) 光化学オキシダントは全局で未達成だったが、それ以外の物質は全局で環境基準値を達成した。 (Ⅲ) 平成21年度(基準値)以降、平成23年度を除き指標値は横ばいである。光化学オキシダントの達成率が極めて低い(全国でも1%未満)ことから、大気に関する達成率を押し下げる要因になっている。

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
汚水処理人口普及率		(下水道処理人口+農業集落排水処理人口+合併浄化槽処理人口)/住民基本台帳人口×100
		動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ) (Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、7.1ポイント上がり、前年度に比べ、0.6ポイント上がった。 (Ⅱ) 実績値92.6%の各事業別の人口普及率の内訳は、公共下水道事業80.0%、農業集落排水事業0.3%、合併処理浄化槽12.3%となっている。 (Ⅲ) 公共下水道事業の実績値は、前年度に比べ1.1ポイント上がり、合併処理浄化槽の実績値は、前年度に比べ0.5ポイント下がっている。これは、下水道整備により合併処理浄化槽が廃止され、下水道へ接続されたことを意味しており、両者には、相殺する関係が生じている。

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)/平成30年度の主な実績(Ⅱ)/今後の方向性(Ⅲ)	H30年度決算額(千円)
	大気調査事業	(Ⅰ) 市内の大気汚染状況の把握と市民への情報提供を目的として実施した。 (Ⅱ) 市内24カ所の測定局で大気汚染の常時監視をするとともに、7地点で有害大気汚染物質調査を行い、インターネット等を通じて市民への情報提供を実施した。光化学オキシダントを除いた大気汚染物質は環境基準を達成しており、有害大気汚染物質は、市内全地点で環境基準を達成した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	91,479
	大気汚染対策事業	(Ⅰ) 工場及び事業場の事業活動に伴う大気汚染物質の排出状況等を把握し、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全する。 (Ⅱ) 工場や事業場に対し、ばい煙発生施設の届出状況等の確認で、106件の立入調査を実施し、このうち、排出ガスの測定を29施設で実施した。排出ガスは、全ての施設で排出基準を満足していた。 (Ⅲ) 継続して実施する。	6,619
	ダイオキシン類対策事業	(Ⅰ) ダイオキシン類に関する必要な規制や措置を行うとともに、環境中のダイオキシン類の実態把握を行うことで、市民の健康の保護を図る。 (Ⅱ) 大気2地点、公共用水域等25地点で環境調査を実施し、地下水の1地点を除き、環境基準を満足した。発生源である6事業場に対して立入調査を実施し、全ての事業場で排出基準を満足していた。 (Ⅲ) 継続して実施する。	7,274
	水質調査事業	(Ⅰ) 工場や事業場からの排水及び公共用水域等の水質の汚濁状況を把握することを目的に実施した。 (Ⅱ) 河川(18地点)、海域(21地点)の公共用水域の水質監視を実施し、環境基準適合率は、河川で99.3%、海域で91.9%であった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	30,482
	水質汚濁防止対策事業	(Ⅰ) 工場や事業場からの排水を規制するとともに、生活排水対策の実施を推進すること等によって、公共用水域等の汚濁の防止を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 工場や事業場に立入し、134事業場、379検体について排水の調査を実施した。また、環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	3,395
	騒音振動対策・調査事業	(Ⅰ) 工場及び事業場の事業活動や建設工事に伴う騒音・振動について必要な規制を行うとともに、道路や環境の騒音・振動の実態把握を行うことで、市民の健康を保護し、生活環境を保全する。 (Ⅱ) 騒音規制法で定められた自動車騒音の面的評価(状況の確認)を14路線21区間で実施するとともに、騒音・振動に係る申立に対して、発生源である事業者への調査・指導を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	3,029
	学校・保育所等園庭芝生化事業(再掲)	(Ⅰ) 地球温暖化対策と教育・保育環境の改善を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 菅生小学校、郷内小学校、庄中学校の校庭、豊洲保育園の園庭に芝生を植えた。芝生化実施済みの学校・園について維持管理を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	8,639
	花と緑あふれるまちづくり事業(再掲)	(Ⅰ) 道路、公共施設、街角に花や緑があふれ、住む人々や訪れた人々が緑を楽しむことができるまちづくりを目的として実施した。 (Ⅱ) 市民ボランティアに花苗290,000株、花の種30,000袋を配布し、市内を市民ボランティアの手により植えられた季節の花で飾っている。また、阿知フラワーポック等の市管理の花壇の充実を図った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	25,499
	緑化推進事業(花壇設置補助金)(再掲)	(Ⅰ) 花と緑あふれるまちづくりを目指すため市の定める要件を満たして新設される花壇に対し、緑化基金を活用して助成を行った。 (Ⅱ) 補助金制度のPRを行ったが、申請件数は0件であった。 (Ⅲ) 補助金制度のPRを積極的に行い、継続して実施するとともに緑化基金への募金を働きかける。	0
創	合併処理浄化槽設置費補助金交付事業	(Ⅰ) 浄化槽の設置により、公共用水域の水質汚濁を防止し、快適な生活環境と良好な水環境を実現することを目的に実施した。 (Ⅱ) 下水道が未整備の区域における合併処理浄化槽291基の設置に対して補助金を交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	135,886
	下水道事業	(Ⅰ) 公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 面積35ha、処理人口4,578人の下水道管整備を行うとともに、防災・減災事業として、管きよの更生工事、施設の改築更新等を推し進めた。下水道人口普及率は、78.9%(平成29年度末)から80.0%(平成30年度末)へ1.1%アップした。 (Ⅲ) 継続して実施する。	3,872,908

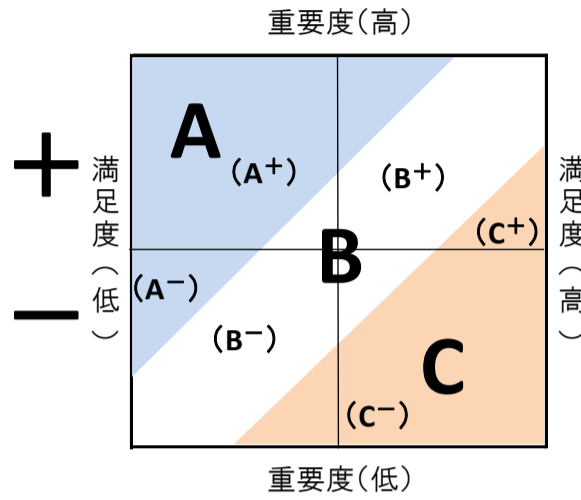
市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B ⁺	53.42	51.40

●重要度に見合った満足度が得られている(B)
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B:重要度に見合った満足度が得られている領域
 C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +:重要度が平均値より高い部分
 -:重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

課題

- 市民の健康及び生活環境の被害防止を図るため、市民への適切な情報提供が必要である。
- まちづくり指標の「水を汚さない取組」について基準年から下回っており、目標達成へ向け生活排水対策に係る意識啓発事業をさらに推進する必要がある。

今後の取組み方針

- 工場や事業場からの汚染物質の監視を継続するとともに、必要な指導を実施する。
- 大気・水環境等の測定の結果を、市民や事業者に分かりやすい形で、インターネット等により情報提供する。
- 市民や事業者等と連携し水環境保全への理解と関心が高まるように、啓発活動を積極的に実施する。